

みどり 水土里ネット広報

〒879-6115
大分県竹田市荻町馬場426番地1
荻柏原土地改良区
TEL 0974-68-2238
FAX 0974-68-2239
http://www.midorinet-ogi.com

No.62

第95回 水恩祭式典

4月10日に第95回水恩祭式典が執り行われました。今年は晴天に恵まれ児童公園での挙行となりました。

竹田市長 首藤勝次様、竹田市議会議長 日小田秀之様、九州農政局大野川上流農業水利事業所長 西野徳康様、大分県農村整備計画課農村整備計画監 安東正浩様、大分県土地改良事業団体連合会長 義経賢二様をはじめ多くのご来賓の皆様にご臨席頂きました。

毎年恒例となった荻小学校5年生による献花も行われ、ご臨席頂いた皆様方と共に先人たちの苦勞と今ある恩恵に感謝し、本年度の豊水を祈念しました。



大野川上流地域維持管理協議会について

3月27日に、熊本県阿蘇市と産山村、竹田市の2市1村と、荻柏原・荻西部・竹田市の3土地改良区により設立協定が結ばれた大野川上流地域維持管理協議会。この協議会の事務所開きが、4月2日に荻柏原土地改良区事務所前で行われました。

協議会は2市1村にまたがる1,865ヘクタールの農用地の水不足解消と、畑作の安定的な生産を目指し工事が進む大蘇ダムの、国と県の事業で造成された農業用水路と附帯する施設の維持管理を担うために設立。事務所は荻柏原土地改良区事務所内に設置が決まり、準備が進められてきました。

この日は関係者約20人が出席し、事務所の開所を祝いました。協議会理事長の首藤竹田市長は「地域の積年の思いが叶い、事務所の開所を迎えた。維持管理のみならず、営農を含めた農業振興にも取り組んでいく」とあいさつ。

式では、集まった関係者に協議会に従事する4人の職員が紹介されました。大蘇ダムの2020年4月からの供用開始に向けて、4人のうち2人の専任職員は今後2年間で水利施設の維持管理技術を習得します。



関係者で除幕を行いました



国営大野川上流農業水利事業について

大蘇ダムは現在、浸透抑制対策工事が実施されています。

平成29年度は予算額28億円で法面3万2千㎡、池底2万7千㎡の対策工事が完了し、平成30年度は予算額26.5億円で非洪水期に対策工事を行い、洪水期に湛水を行います。

秋以降に1日1m以内の水位低下を行うと同時に、上流側から対策工事を進めて行く予定となっております。

平成32年度の供用開始に向け、事業完了後、浸透抑制対策工事で実施された特殊な部分を除く国営造成施設は「大野川上流地域維持管理協議会」が主体となり維持管理を行う予定となっており、平成30年度より操作運転の研修や、組織運営についての協議が開始されています。



ヒゴタイ大橋から大蘇ダムを望む
(H30.7.10撮影)



大蘇ダム天端よりダム貯水池を望む
(H30.7.10撮影) 満水位 675.00mに到達

小水力発電について

県営事業にて小水力発電等再生可能エネルギー導入の取組を行っております。

平成21年に導入支援事業にて第一幹線用水路、第二幹線用水路の可能性調査を行い、その結果を持って第二幹線から井ノ尻橋地点に放流して発電を行う計画で概略設計を行い、経済性の検討を行って来ました。

平成26年7月25日開催の第1回臨時総代会では「農業用水に影響の出ない範囲での小水力発電事業への取組」が議決されました。その後、再生可能エネルギー発電事業者の増大により電線の容量超過による対策工事が必要となり、県、九州電力(株)と協議を行って参りましたが、平成28年11月9日より電力広域的運営機関が取り仕切る「電源接続案件募集プロセス」に応募し、理事会、総代会にて協議を行っているところです。

「電源接続案件募集プロセス」が完了し、優先系統連携希望者となれば県営事業にて実施設計が始まり、工事着手となる予定となっております。

平成26年 7月25日 臨時総代会「農業用水に影響の出ない範囲での小水力発電事業への取組」 可決

平成28年 11月 9日 「電源接続案件募集プロセス」 応募

平成29年 4月10日 接続検討結果回答

平成29年 10月13日 再接続検討結果1回目回答

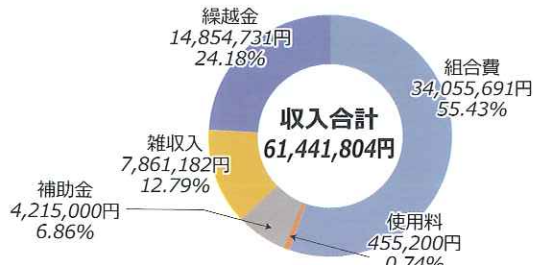
平成30年 1月11日 再接続検討結果2回目回答

平成30年 6月29日 再接続検討結果3回目回答

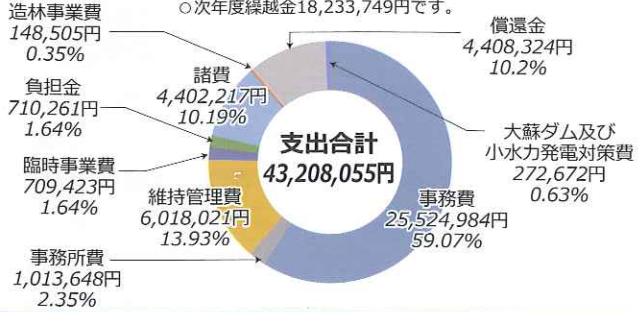
現在、電源接続案件募集プロセス継続中

平成29年度 一般会計収支決算の概要

一般会計収入 ○補助金の決算額は国営造成施設維持管理体制整備促進事業及びH28年度豪雨災害工事に伴う補助金です。
○借入金の決算額は0円です。

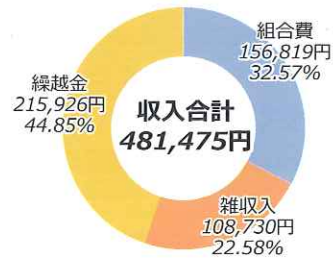


一般会計支出 ○選挙費、一時借入利息、予備費の決算額は0円です。
○負担金の決算額は保全合理化事業及び小水力発電事業の負担金です。
○次年度繰越金18,233,749円です。

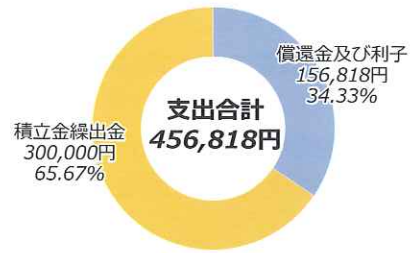


平成29年度 大野川会計収支決算の概要

大野川会計収入 ○借入金の決算額は0円です。



大野川会計支出 ○負担金と一時借入利息及び予備費の決算額は0円です。
○次年度繰越金24,657円です。



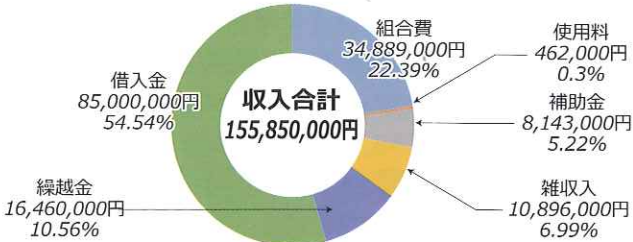
平成29年度 特別会計 収支決算の概要 (単位：円)

種目	前年度繰越金	収入	支出	差引残高(積立金)
基金積立金	14,638,010	603,676	0	15,241,686
退職給与積立金	10,800,214	2,502,699	0	13,302,913
決済金積立金	15,382,396	1,028,618	798,466	15,612,548

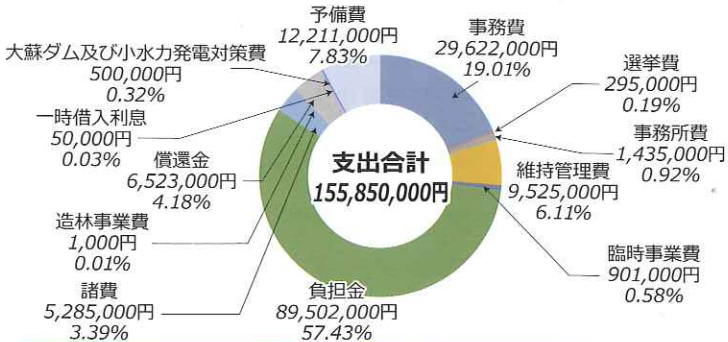
※特別会計決済金積立金の支出798,466円については、繰上償還に充ててます。

平成30年度 一般会計収支予算の概要

一般会計収入 ○平成30年度は10a当りの水料費が6,500円となっています。(昨年と同額です)
○補助金は国営造成施設維持管理体制整備促進事業を受け入れます。
○雑収入は滞納整理収入や職員納付金や委託料及び畑灌負担金収入があります。
○借入金は小水力発電事業に伴う借入です。



一般会計支出 ○維持管理費には畑灌電気料及び畑灌管理費が含まれております。
○負担金は保全合理化事業と小水力発電事業です。

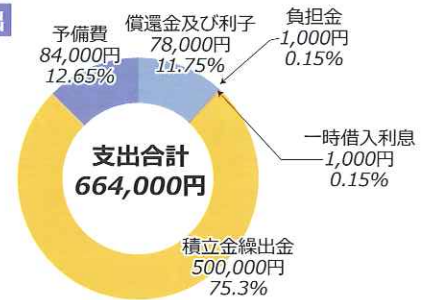


平成30年度 大野川会計収支予算の概要

大野川会計収入 ○雑収入は滞納整理収入による収入です。



大野川会計支出



平成30年度 特別会計 収支予算の概要 (単位：円)

種目	前年度繰越金	収入	支出	差引残高(積立金)
基金積立金	15,241,000	801,000	0	16,042,000
退職給与積立金	13,302,000	2,502,000	401,000	15,403,000
決済金積立金	15,612,000	2,000	2,982,000	12,632,000

※特別会計決済金積立金の支出2,982,000円については、繰上償還に充ててます。

県営農業水利施設保全合理化事業について

平成26年度から着手し、これまでに支線水路及び水門の改修を行ってきました。

平成29年度は第一幹線水路(延長126.8m)の表面被覆工事をを行い、本年度も引き続き第一幹線の残り(1239.5m)を非かんがい期の11月から実施する予定としていますので、荻地区全線が対象地区となり断水となります。

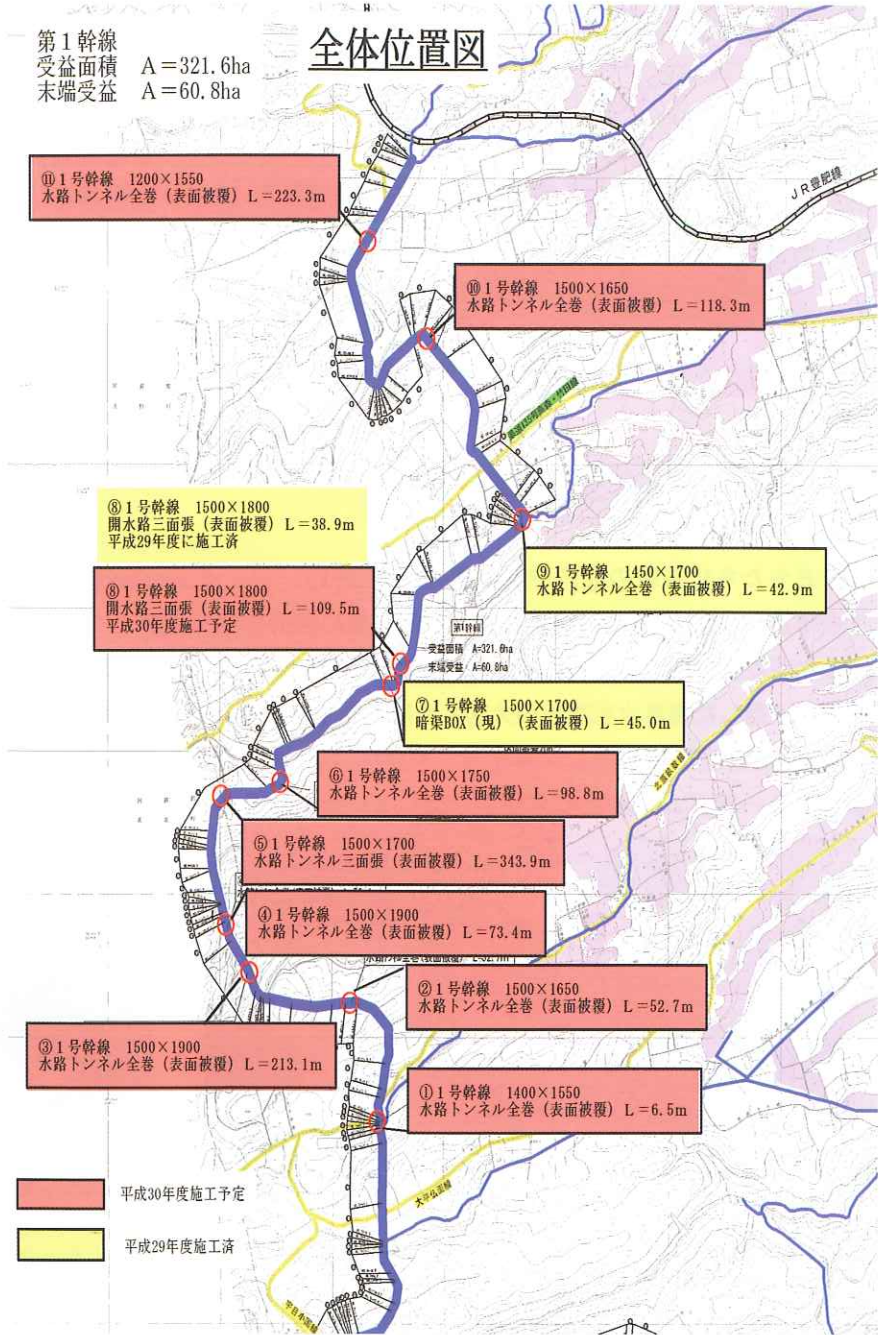
つきましては断水計画を水路取締人会で協議を行い、回覧等にて周知致しますので、ご理解とご協力をお願いします。



第一幹線表面被覆作業中



第一幹線表面被覆完成



県営中山間地域総合整備事業について

県営中山間地域総合整備事業は荻1期地区が平成27年度に事業費約20億円で完了、荻2期地区は平成28年度に事業費約13億円で完了しました。本年度は荻3期地区(事業費約32億円)が事業実施中であり大蘇ダムから導水する農業用水を国営のパイプライン、ファームポンドより各圃場へ送水するため整備を行っております。

尚、荻1期地区、荻2期地区については完了致しましたが、**本年度は県営中山間地域所得向上支援事業で給水栓の設置工事及び末端散水施設資材導入等の受付を8月31日まで行っておりますので、申請書の提出を改良区事務所で行ってください。(今回の受付が最後となる可能性があります。)**

また、管路を入れた道路の舗装復旧も併せて工事を行う予定としています。

荻3期地区については、馬場ブロック、桜町ブロック、柏原ブロックの3ブロックに分かれており、平成29年度から馬場、桜町ブロックで工事を進めているところです。平成30年度は引き続き、馬場、桜町ブロックの工事を行うとともに新たに柏原ブロックで工事を行う予定です。今後も国、県、市と調整しながら、事業を進めて参ります。

国営造成施設管理体制整備促進事業推進協議会



7月6日に平成30年度第1回国営造成施設管理体制整備促進事業推進協議会を開催致しました。各機関の代表の方々にご出席していただき、農業水利施設の多面的機能の啓発活動について、また、適切な管理水準や管理体制の整備強化に向けて協議していただきました。

本年度は、荻小学校4年生を対象に出前授業と大谷ダムの見学会、緑ヶ丘中学校生徒を対象に出前授業、菅生とうきびフェスタ・ふるさと祭りでの出展といった啓発普及活動に加え、一般の方を対象に水利施設の見学会を開催致します。

荻小学校4年生出前授業

子どもたちに荻町の歴史や農業農村、水利施設における多面的機能を伝える啓発活動を毎年行っています。

今年度は6月26日に荻小学校4年生を対象に出前授業を実施しました。荻柏原土地改良区後藤事務局長より荻町の発展と水利の歴史について、竹田市役所農林整備課後藤和文氏より竹田市の農業について出前授業を行っていただきました。

先達が遺した農業水利施設の大切さを感じたり、竹田市の農業規模の大きさに驚きつつ多くの質問や感想を頂きました。

また、出前授業で勉強した事を基に10月には社会科見学を実施する予定となっております。農業水利施設を直に見る事でより一層ダムや水路の大切さを感じていただけたら良いと思います。



菅生とうきびフェスタでの畑地かんがい推進

7月15日に菅生「道の駅」で第13回菅生とうきびフェスタが開催されました。本年度は県営事業実施中という事もあり露地野菜農家への推進として畑地灌漑散水資材の展示を行いました。

菅生とうきびフェスタには多くの方にご来場いただき、大いに賑わいました。今後とも様々な機会を通じ事業推進を行いながら、地域農業の振興に取り組んで参ります。



ロールカー・除塵機・レインガン等の展示

平成30年度取水状況について

本年度は大谷ダム貯水率100%での通水を開始致しました。

4月下旬～5月上旬にかけて降雨が少なかった為、第一幹線掛りについては、4月13日～5月7日までダム下流に設置している8インチポンプによる補水を行いました。5月連休明けにまとまった降雨があり大谷ダム貯水率が100%となり平年並みの通水を行いました。また、梅雨に入ってから降雨が少なく6月4日には貯水率38%となりましたが、6月20日以降は雨量が多く大谷ダム貯水率は100%となり例年通りの通水を行っております。

第二幹線掛りについては水利権通りの通水を行っております。

荻柏原土地改良区からのお願い



梅雨明けとなり草刈等で幹線、支線に刈草等(草、野菜類、残飯)が流れてきております。刈草等を流すと水路に詰まり、災害等が起こりうる可能性もあります。

水路は水田、施設野菜等で使用する大切な水路です。水路への刈草等の投げ入れは決して行わないようお願いします。

お子様の水路やため池での水遊びは事故の原因となりますので絶対に行わないでください。

お子様の夏休み中の水路やため池での事故が全国的に多発しております。また、突発的な大雨の際の水田や水路の見回りについても充分な注意をしていただきます様お願いします。

総代・役員選挙について

現在の総代、理事、監事の任期は平成31年3月31日までとなっております。

総代選挙は任期満了の日前30日以内に竹田市選挙管理委員会によって執行されます。

また、理事、監事は任期満了の10日前まで現任期中の総代より選出されます。

総代、理事、監事に選出される者は、選挙人名簿を作成する前に組合員になっていなければ、被選挙権と選挙権の権利行使ができません。その為、経営譲渡や相続などにより組合員の変更が生じている場合は改良区で手続きを済ませてください。よろしくお願いします。

右側の表に荻柏原土地改良区総代及び役員定数を記載しております。

※総代、役員選挙については来年3月となっておりますので詳細については再度お知らせを致します。

荻柏原土地改良区総代及び役員定数について

総代	32名
理事	12名
監事	3名

お知らせ

平成30年度の賦課金納付書の発送について

平成30年度の賦課金納付書を9月中旬に発送します。

納付期限は従来通り平成30年12月15日となっております。

賦課金納入を口座振替で依頼されている方は12月上旬の引き落としを予定しております。詳しいご案内は9月中旬に郵送致します。

また、口座振替のご利用をご希望される方は改良区事務所又はJA荻支店の窓口で手続きが出来ます。(その際は、納付書とご印鑑をご持参ください。)

尚、畑地灌漑施設に係る負担金納付書については、9月に使用状況の調査を行い、11月中旬に発送します。

納付期限は例年通り平成30年12月15日となっております。

組合員資格得喪失通知書(異動届)及び地区除外申請書の提出について

下記要件が発生した場合は、法務局や農業委員会への手続きだけでは土地改良区の台帳は変わりませんので、速やかに資格得喪失の手続きをお願いします。

- ・組合員が死亡(相続)された場合
- ・組合員が住所、氏名等を変更された場合
- ・組合員が農地を喪失または、取得(譲与、売買、競売、異動など)された場合
- ・農業者年金の受給による経営世帯主を交代した場合

また、農地転用や地区除外される場合は改良区への申請手続きと決済金が必要になります。

これらの手続きを行わないと台帳から除外できず、従来通りの賦課金が賦課されますので、ご注意ください。

なお、平成31年1月末日までに地区除外申請をしていただくと、平成31年度より賦課金がかかりません。

※決済金は残存農地が将来過重負担にならないために必要なもので、市街化区域及び現況証明の農地転用や、公共事業用地に買取及び寄付される場合にも必要となります。